



おごり 議会だより

No.128

平成18年11月1日

「議会だより」は、市のホームページでもご覧いただけます。(http://www.city.ogori.fukuoka.jp/)



子どもを守ろう！
パトロール実施中
 のぞみが丘小学校区安全対策委員会



市政の動き

安全安心の まちづくりを目指して...2P

平成17年度決算認定 特別委員会審査報告.....3P

市政を問う 一般質問4～7P

9月定例会議案審議結果一覧8P

常任委員会審査報告、主な議案の内容9P

人事案件、陳情、賛否が分かれた案件、編集後記.....10P

9月定例会の日程

- 4日 本会議(議案上程)
- 6日 本会議(質疑、委員会付託)
- 7、8、11日 決算審査特別委員会
- 12、13、14日 各常任委員会
- 19、20、21日 本会議(一般質問)
- 25日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

市政の動き

「安全安心のまちづくり」を目指して

小郡市安全安心のまちづくり条例を可決

9月議会で「小郡市安全安心のまちづくり条例」(平成19年1月1日より施行)を可決しました。

この条例は、近年頻発する事件や災害を未然に防止するため、市、市民及び事業者の責務を明らかにし、誰もが安全かつ安心して生活することができるまちづくり(以下「安全安心のまちづくり」)を推進することを目的としています。本市の安全安心のまちづくりに向けた、市の基本的な姿勢を示すものと言えます。以下、この条例の要旨を説明します。

条例の目的(1条)
犯罪、災害及び事故から市民の安全を確保する上で必要な事項を定め、その発生を未然に防止するための市、市民及び事業者の責務を明らかにし、安全意識の高揚を図り、安全安心のまちづくりに寄与すること。

基本理念(3条)

市、市民及び事業者が、それぞれの役割を自覚し、相互理解のもとに、協働して推進しなければならない。



▲消防団の水防訓練(宝満川)

市の責務(4条)
市は、国・県等の関係行政機関及び関係団体と連携し、次の施策を実施する。

- 1、安全安心のまちづくりについての広報及び啓発
- 2、施策に対する市民の意見を聴き、施策に反映させること
- 3、地域安全活動に対する助

言、情報提供、奨励その他支援

- 4、必要な人材の育成
- 5、市所有の土地及び施設の適切な安全管理
- 6、以上の他、安全安心のまちづくりの推進に必要なこと。

市民の責務(5条)

- 1、安全安心のまちづくりに関する意識を高め、市の施策に協力するほか、進んで地域の安全確保に努める。
- 2、所有する土地・建物を適切に維持管理する。

事業者の責務(6条)

第5条に規定するものほか、

- 1、事業を営む上で自主的にできる方策を積極的に講じよう努める。
- 2、従業員が市民の安全確保にかかわる技術を習得する機会を与え、また、それを奨励するよう努める。

援護を要する者への配慮(7条)

市は、高齢者及び障害者等、緊急時に援護を要する者に配

慮した施策を行う。

子どもの安全確保(8条)

- 1、市は、学校等及び通学路等における子どもの安全確保を図るため、保護者、市民等の関係者、関係行政機関及び関係団体等と連携し、危険箇所の改善に努める。
- 2、市は、子どもを取り巻く環境の整備を図るとともに、前項の関係者、関係団体等との相互連携の下に、安全確保及び健全育成に関する施策を推進しなければならない。



▲三国中校区の安全防犯活動

平成17年度 決算

決算審査特別 委員会報告

平成17年度決算の認定議案（認定第1号から第6号）が市長から議会に提案されました。

議会では、20名全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、去る9月7日、8日及び11日の3日間にわたり審査を行いました。

決算の概要は、9頁、主な議案の内容欄をご覧ください。

（市広報10月1日号において、より詳細に報告されています。）

ここでは、特別委員会の審査内容の一部をご報告します。

市税等の未納対策について

問：市税の滞納繰越分の収納率が年々落ちている。対策は。

答：電話催告、戸別訪問、差押をしている。差押に力を入れており、平成17年度の差押件数は、165件。今後も差押を強化する。

問：前年度と比べても滞納繰越分の収納率は上がっていない。

答：現年度収納率94・6%。17年度の未納が1、700件、過

抜本的対策は。

答：徴収指導員として、国税局OBを雇っている市もある。調査・検討したい。

国民健康保険について

問：医療費が増加している。医療費を引き上げている主な病気は何か。また、疾病予防を担当する健康課と国民健康保険担当課が分かれているが、組織上問題は何か。

答：高血圧、糖尿病及び高脂血症が大きな要因で、予防指導が重要。健康課と連携して対策をたてたい。

下水道事業について

問：宝満川流域下水道事業の水洗化率について。

答：全体7、600件のうち、未水洗化424件。理由は、建物の老朽化のため、浄化槽設置済みのため、経済的理由等がある。広報に努め、水洗化を図ってきたい。

問：下水道の受益者負担金の収納率について。

答：現年度収納率94・6%。17年度の未納が1、700件、過

年度分は、1、430件。

問：下水道使用料滞納の原因究明はできているのか。

答：市民の転入転出の把握が困難な面もあり、また、一般的に使用料よりも税の支払を優先する傾向がある。今後の課題は、使用料の徴収に関し三井水道企業が行っている上水道使用料との一本化である。

税等の名称	平成17年度末時点での滞納額		
		収納率(%)	滞納額(円)
一般市税	現年課税分	98.10	1億736万
	滞納繰越分	13.60	4億3,842万
国民健康保険税	現年課税分	94.24	8,461万
	滞納繰越分	9.11	4億5,890万
下水道受益者負担金	現年分	94.64	686万
	滞納繰越分	11.35	887万
下水道使用料	現年分	97.59	1,219万
	滞納繰越分	8.45	2,314万

土地開発公社の長期保有土地について

問：市有財産購入事業（決算額

1億6、199万4千円）により、公社から市が購入した土地の今後の活用について。

答：今回購入した土地は、市民農園として貸し付けている。当分の間はそのまま貸付を続けることを考えている。

問：昭和40年代から公社が保有する土地があるが、市が購入する考えはあるか。

答：公社からの寄付金、5億3、200万円のうち、今回1億6、100万円使ったので、残り3億7、000万円を財源に計画的に買い戻していく。



▲市民ふれあい運動会

市民ふれあい運動会について

問：参加していない行政区もあ

る。校区ごとに開催し、4年に1度だけ全体で、競技場で行う案もあったが、現在どのような考え方で行っているのか。

答：38行政区の参加で、20余りの行政区が参加していない。競技内容は体育指導委員会で検討しているが、将来的には校区ごとの開催も考えられる。ただ、市民が一堂に会する意味もあるという意見もあり、今後調査・研究したい。

税源移譲について

問：国の三位一体改革により税源移譲がなされた歳入について説明を。

答：18年度までは、国庫補助負担金削減分が所得譲与税として譲与される。この所得譲与税が19年度からなくなり、その分が市税として入ってくる。

問：地方交付税額は多いときから比べると20億円近く減っているが、税源移譲による歳入の増加額はいかほどか。

答：税源移譲では所得譲与税分が市税として入ってくる。地方交付税の減額分は、税源移譲されるわけではなく、職員数の削減、事業の見直し等による対応となる。

九月定例会 一般質問通告一覧表

廣瀬勝栄	1 簡保レクセンター跡地利用の件について
魚住清文	3 子供の安全を守る問題の中の一つ、食生活の安全普及について 2 政府の新しい農業政策「品目横断的経営安定事業」に対する市の政策を示せ 1 陸上自衛隊新設の「中央即応連隊」宇都宮市配置に伴う小郡市への影響について
井上準一	1 本市の物品購入・役務提供契約の実態について 2 物品・役務提供指名競争入札参加資格登録について
多田幸弘	1 地方分権について 2 男女共同参画社会について
山田忠	1 農政改革について 2 学校給食について 3 青少年の健全育成について
松村みやこ	1 九州歴史資料館の小郡市(簡保レクセンター跡地)への移転について、市としてどのような対応をしているのか
森山喬介	1 財政改善について 2 条例制定について
田中雅光	1 幼児教育について 2 中心市街地活性化について
佐藤尚武	1 商業の活性化について
井上勝彦	1 市政運営について
徳富正夫	1 国民保護法の制定について 2 通学制度の弾力的運用について 3 「食育」について
赤坂博則 <small>清和会関連質問</small>	1 自主財源の確保について
吉塚邦之 <small>清和会代表</small>	1 行財政改革について 2 自主財源の確保について

稲益理

- 1 綱紀粛正について
- 2 交通安全対策について

新原善信

- 1 教育権保障としての奨学金と就学援助費の拡充について
- 2 「小郡市男女共同参画推進条例」の早期策定について
- 3 人権・同和行政の推進について

成富一典

- 1 市長のマニフェストに関して

代表質問

清和会

行財政改革について

吉塚邦之議員 ①道路行政重視から企業誘致重視へ、役所内の仕組みを見直し人員の適正な配置をすることについて②指定管理者制度を導入するときにそのセクションが民間に任せていいのかどうかの議論が欠けていたのではないかと、現在の指定管理者は真の民活とはいえない。学校給食事業こそ指定管理者制度がふさわしいと思うが、お考えを伺います。

市長 ①平成18年4月に商工・企業立地課を新設し、企業誘致を専門とする係として1係増設



▲学校給食センター

生徒あるいは子供を対象にした事業は慎重な姿勢で臨みます。

関連質問

自主財源の確保について

赤坂博則議員 第4次総合振興計画後期基本計画の鳥栖ジャンクション周辺とはどの地域を指すのか、また、企業誘致のため地区画整理や活性化インターが必要と思うが、考えを伺います。

助役 福童地区が入っていないわけではない。活性化インターは受益市町村負担があり、現時点で県の実施計画が上がっていません。地域開発するには事業の実現可能性(熟度)、財政負担、優先順位など総合的に考えて取り組まなければならないと考えます。

個人質問

「食育」について

徳富正夫議員(清和会) 食育は社会全体が取り組むべき課題であると同時に、個人と家庭の問題でもあり、それぞれが食生活を見直し、より健康で心豊かな

食生活のあり方を推進する必要があるが、①家庭に対する「食育」の重要性のPRについて②「食」を地域振興の核に置く、食のまちづくり」条例を制定することについて③「栄養教諭制度」導入の計画があるのか、お尋ねします。

保健福祉部長 ①管理栄養士・保健師により乳幼児から高齢者までに栄養指導や生活習慣病予防指導、健全な食生活の指導をするとともに、市広報の栄養士だよりや保健師だよりで食生活の大切さを啓発しています。②国、県の動向や地域の実情を踏まえ、市全体として調査研究していきたいと考えています。教育部長 栄養教諭は各教育事務所管内に1名配置されていますが、本市には未配置です。県の採用・配置計画は未定ですが、さらに県に配置を要望していきたいと考えています。

市政運営の方向性、計画と取り組みについて

井上勝彦(清和会) ①施政方針の中で事業の選択と集中について述べられたが、どの部分に最も集中が必要だと考えているのか②箱物行政からソフト面重視

のお金がかからない市政運営が必要になってくると思うが具体的な構想はあるのか③市民の声がなかなか反映されない状況が蔓延してしまうことは危険。厳しい財政状況だがこれからの改善の見通しについて、伺います。

市長 ①企業誘致を推進し、将来的な雇用の確保、自主財源の確保に努め、広域幹線道路の早期完成や小学校英語活動サポーター導入などに努めます。②現在でも行われているNPOとかボランティアなど市民と行政の協働によるまちづくりを今後より一層推進します。③投資的事業の見直しや19年度に償還のピークを迎える公債費の抑制など、財政健全化に向け早期改善を図っているところです。

大規模商業集積施設(イオン)の出店について

佐藤尚武議員(新風) 今年4月にできた第4次小郡市総合振興計画で後期基本計画の中に大保地区へのイオン誘致の計画が上がっています。イオンの開店の時期や店舗面積等の規模、小郡市全体でどれくらいの雇用創造があるのか、また、税収を含めたいろ

んな経済効果の試算をどのくらいしてあるのかをお聞きします。助役 開店の時期については、県と協議中であり現段階では未定です。雇用については、700人の新規雇用で、内650人が新規採用予定です。

市長 敷地は11・8ヘクタール、店舗面積4.5ヘクタール、延べ床面積3.3ヘクタールとなっております。経済効果については、社員の地方税や売上に対する特別地方消費税、固定資産税で二億円ぐらいい見込んでいます。小郡市の購買力は年間1人当たり50万円足らずで周辺市の2分の1程度なので、こういった企業を誘致して既存商店を含めた購買力が戻ってくるようにと考えています。

幼児教育について

田中雅光(公明党) ①今年5月保育所と幼稚園の両方の機能を併せ持つ総合施設、認定こども園を整備するための幼保一元化法が成立したが、小郡市の育児環境づくりと認定こども園を見据えた育児事業について、②小郡市の保育料は3歳以上児と3歳未満児の2ランクで、近隣市は4歳以上児

を加えた3ランクになっており小郡市より安い。3ランクにすることは可能かどうかについて、伺います。

教育部長 ①県の9月議会に認定基準の条例案が提出予定であり、今後状況を見ながら公立・私立幼稚園、保育所を含めて調査研究していきたいと考えています。保健福祉部長 ①保育所入所児童数は受け入れ可能児童数1、187名に対し現在961名で、保育に欠ける子供対策は十分できていると考えます。②保育料は国の課税区分7階層に対し9階層にして引き下げて年4、000万円程度財政負担しており、4歳以上の区分増設は財政負担増となるので、現在の2区分のままで考えています。



▲未就園児の集い (三国幼稚園)

児童・生徒の表彰条例制定について

森山喬介議員(新風) 昨今の世相は大変ささんだ状況で、非常に低年齢化・悪質化しており、義務教育期間にどのような施策を講ずるのかということが必要と考えます。子供を健全に育てるためには叱るより誉めるとも言われます。犯罪の多発悪質化かつ低年齢化、教育の荒廃が伝えられる今日、児童・生徒の優れた個性を発見し、それを表彰する条例を制定してはどうかと思うが、お考えをお尋ねします。

市長 市民の模範となる行為があつた方に対し表彰する制度として小郡市表彰条例があります。この中で、表彰に該当するような小中学生を表彰審査委員会に諮ることが可能なのか。一方、子供会やPTA、青少年育成市民会議、社会体育関係などの中でも表彰が行われており、文化やスポーツで頑張っている子の様子を伝えることで健全育成につながる方法として、条例によらなくてもできる方法がないのか教育委員会とも協議しながら検討していきます。

九州歴史資料館の簡保レクセンター跡地への移転について

松村みやこ議員 九州歴史資料館が簡保レクセンター跡地に移転することが決まっているが、これに隣接している古代体験館おごおりを増設した埋蔵文化財調査センターも同じような学習の場を提供していくことになるのか。それぞれ違った役割を持つ施設であるためには、歴史資料館とのかかわりのなかで埋文センターとしての特色を出す必要があると思うが、考えを伺います。

教育長 古代体験館は市民に対し地域の歴史を中心とした学習の場を提供しています。九州歴史資料館と事業内容が重なる可能性が考えられるので、歴史資料館が開館するまでに歴史ボランティアなど人材の活用と施設面での交流がうまくいくようなシステムづくりをするため、県との調整担当を置き対応していきます。また、考える会とか高校生対象のボランティアなどの組織作りも検討していきたいと考えています。

農政改革について

山田 忠議員(新風) ①品目横断的経営安定対策について関係機関と連携のもと改革の意義と制度内容の周知徹底が図られ、多くの担い手が誕生したが、担い手にならなかつた農家も含め、今後の組織化支援について、②

農地・水・環境保全対策の取り組みと推進に対する市としての考えについて、③米の需給調整が行政による調整から需要情報の提供に変わり、農業者、農業団体が主体的に取り組むことになった。市の役割や支援など、対応について伺います。

市長 ①この対策に加入する平成19年産麦作付面積は平成18年産麦作付面積の約96%です。担い手として未加入の方に対しては市及び農協、普及センターと連携を取りながら取り組みます。②地域の活動組織からの取り組みの意向を受けて展開するので事業の母体となる活動組織の速やかな結成をお願いします。③行政、農協、普及センターと連携し生産目標数量の配分ルールの設定を協議しながら農協等生産調整方針作成者の需給調整を支援します。

男女共同参画社会について

多田幸弘議員(清和会) 男女共同参画の最も大事な事は、女性の皆さんが積極的に参画する意識の改革が望まれることです。本市は審議会や各種委員会の女性登用率を平成20年までに30%を目標にしているが、メンバーの割り当てをするクォーター制について導入する考えはないか。また、本市の女性職員と管理職の登用率の状況について、伺います。

総務部長 平成16年に策定した小郡市男女共同参画計画には、女性の参画、登用の推進として平成20年までの早い時期に30%以上なるよう推進していますが、平成18年4月現在19.2%で目標に達していません。審議会委員選出の際女性を念頭に推薦または登用していただくよう所管課に働きかけをしています。本市の管理職登用は平成18年4月現在22.94%、係長は18.06%となっていて、今後30%へ向け積極的な登用に取り組んでいきます。

物品・役務提供の指名競争入札参加資格の登録について

井上準一議員(清和会) 本市は土木工事、建築工事など建設業については指名競争入札参加資格登録がなされているが、物品・役務提供の業者の登録がなされていない。参加の登録は契約事務を公正、公平、円滑に処理するために最低条件とされています。中部10市の中で小郡市だけ物品・役務提供の業者の登録がなされていない。今後登録する考えはないのか、伺います。

総務部長 現在は参加資格登録はしていません。しかし、より公正な随意契約や入札を実施するためには指名競争入札参加資格業者の登録が必要であると考えます。そのために現行の組織では対応できない部分もある。今後早い時期に組織機構も含め参加業者の登録をするための検討をしたいと考えています。

子供の食生活の安全普及について

魚住清文議員 ①子供がキレる

という事件が起きると、家庭教育や環境が悪いといわれるが食生活も大きな要因です。環境ホルモンやいろんな薬品がはいったファストフードでなくスローフードを使えば人間性豊かな子供たちも育つと思う。学校教育の場での食の安全について、②学校の食の問題、農産物の食品の作り方の問題、市民の健康の問題を総合的に取り組む部署を作る必要があると思うが、考えを伺います。

教育部長 ①食の問題は、子供たちの心身の成長や人格の形成に大きく影響します。学校における食に関する指導として給食時間に子供たちにいるような質問



▲給食の時間 (味坂小学校)

をし、記録を取ったり、講演会や専門家の意見を聞くなど、学校や子供の実態にに応じて取り組みます。

保健福祉部長 健康を守る母の会を中心に様々な食に関する講演や講習会をしており、10月29日にはあすてらすフェスタで「農・食・くらし」をテーマに西日本新聞の佐藤弘さんに講演してもらいます。機構は、私の所管でないが「食」に関し関係各課と連携していきたいと考えます。

簡保レクセンター跡地利用について

廣瀬勝栄議員(市民クラブ) ①九州歴史資料館は本年度が県での実施設計だが、跡地利用に関し市としての要望を具体的に反映していただくために、何か取り組んでいるか。②跡地利用について県では史跡指定ゾーン、公的利用ゾーン、民間ゾーンの3つが設定されているが、民間ゾーンに緑地を残し有効活用するだけでなく、市の収入増になるプランの提案を県にしたかどうか。考えを伺います。

市長 ①民間活用ゾーンは福祉

生涯学習、緑地等の関連施設が想定されているが、市としては県の基本的方向性に沿った跡地利用を進められるように、市民の要望等に基づいた提案をし、地域の活性化につながるよう努めたいと考えています。②収入増だけ考えるなら住宅会社に売れば固定資産税が増えるが、市としては、緑とか自然を残し、あわせて収入増につながるような会社が出ますようにと深く要望していきます。



▲簡保レクセンター跡地

飲酒運転をはじめとする綱紀粛正について

稲益 理議員(公明党) 8月25日深夜福岡市東区の海の大道大橋で、一家5人が乗った車が飲

酒運転の車に追突され、海中に転落4才と3才と1才の幼児が死亡する痛ましい事故が起きました。飲酒運転は、絶対に許されない行為です。市職員に対し、飲酒運転をはじめとする綱紀粛正の指導徹底はどのようにされておられるのか、また交通違反者に対する処罰規程を制定することについて、考えを伺います。

市長 毎年、年末に職員に対して年末年始の綱紀粛正について、飲酒運転等の違反行為が絶対ないよう指導しています。9月8日には、市長名で飲酒運転防止をはじめとした服務規律の確保と徹底の通知を全職員にしました。9月28日には管理監督者に飲酒運転撲滅の研修を実施します。交通違反者に対する処罰規程は現在ありませんが、国家公務員の懲戒処分指針に準じて対処します。市独自の懲戒処分の方針については、策定するよう検討する考えです。

教育権保障としての奨学金と就学援助費の拡充について

新原善信議員(市民クラブ) ①

福岡県教育文化奨学財団の奨学金制度が現在の形になった経緯と制度の概要、改善すべき点、利用状況、及び今後の制度改善について、②給食費や学級費が払えない家庭への就学援助の実態とその背景及び受給者の増加傾向が続く事態への対応や就学援助費の拡充について、考えを伺います。

教育長 ①昭和47年に福岡県奨学会が設立され、平成17年度日本育英会奨学金と高校奨学金が一本化し、現在の制度になりました。成績基準はなく、保証人1名と利用しやすく、15年度12名が18年度41名と増えている。県に対して、支給決定時期の課題や支度金及び奨学金の制度拡充の要望をします。②就学援助の受給者は平成12年度347名受給率6%から17年度は560名9.5%と不景気等により生活困窮家庭が増えたと考えます。補助金廃止で財政負担が増えたためやむなく受給基準を生活保護基準額の1.3倍から1.2倍に改正しました。

市長のマニフェストに関して

成富一典議員(清和会) ①「選択と集中」の基本的考え方がマニフェストにどのように反映されているか②行財政改革③職員の意識改革④教育文化の充実⑤住民との協働⑥地域の活性化⑦福祉の充実⑧環境対策について、お尋ねします。

市長 ①予想以上に厳しい財政状況を認識し、マニフェストの実現の可能性も踏まえ集中的に取り組んできました。②行政改革大綱で諸々の課題に取り組みます。③職員研修の充実強化を図っています。④地域指導協力者制度を導入しました。また、団塊の世代など人材の発掘や活用に取り組み⑤住民との協働によるまちづくりも併せて進めます。⑥中小企業への支援強化を図ります。⑦地域、学校、行政、警察との連携を図り、安全安心のまちづくりを推進します。⑧様々な団体、グループと連携し更なるリサイクルの徹底、ごみ減量化に向けた取り組みを展開します。厳しい財政状況ですが、関係部署、職員一丸となって取り組んでいく考えです。

議案審議結果

議案番号	事 件 名	審議結果
第 5 2 号	平成 18 年度小郡市一般会計補正予算（第 2 号）の承認について	原案可決
第 5 3 号	平成 18 年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の承認について	原案可決
第 5 4 号	平成 18 年度小郡市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 2 号）の承認について	原案可決
第 5 5 号	平成 18 年度小郡市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の承認について	原案可決
第 5 6 号	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組規約の一部変更について	原案可決
第 5 7 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第 5 8 号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組規約の一部変更について	原案可決
第 5 9 号	小郡市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第 6 0 号	小郡市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第 6 1 号	小郡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第 6 2 号	小郡市総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第 6 3 号	小郡市消防団員退職報償金の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第 6 4 号	小郡市安全安心のまちづくり条例の制定について	原案可決
認定第 1 号	平成 17 年度小郡市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 2 号	平成 17 年度小郡市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 3 号	平成 17 年度小郡市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 4 号	平成 17 年度小郡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 5 号	平成 17 年度小郡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 6 号	平成 17 年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
同意案第 5 号	小郡市固定資産評価審査委員会委員の選任について（能塚 榮）	同 意
同意案第 6 号	小郡市固定資産評価審査委員会委員の選任について（山田泰徳）	同 意
陳情第 1 号	最低保障年金制度の創設を求める陳情	不 採 択
陳情第 2 号	コミュニケーション保障に係わる手話通訳・要約筆記についての陳情書	採 択

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、9月12日に開催され、付託を受けた執行部提出議案6件分割付託1件を含むの審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小規模校への通学区域の弾力化について（議案第52号）

問：学校通学区域審議会の設置に伴う委員報酬（3万7千円）の補正予算に関し、学校選択についてどのような構想を持っているのか。

答：中学校の大規模校から小規模校への一方的な選択を認める弾力的な運用を考えている。

問：審議会委員の公募について、及び開催回数・時期について

答：公募は検討していない。19年度中に2回開催し、当該年度中の答申を考えている。20年度から実施するか否かは、特色ある学校づくりの進捗等を踏まえて決定する。

安全安心のまちづくり条例について（議案第64号）

問：どのような組織作りを考えているのか。

答：地域の状況、条件によって校区単位又は行政区単位になると

思われるが、まだ決定していない。
問：事業を進める上で、条例に基づく全体的な計画が必要だと思うが、どのように考えているのか。

答：現時点では全体的な計画は考えていない。組織を作る中で大きなビジョンを示したい。

環境福祉常任委員会報告

環境福祉常任委員会は、9月13日に開催され、付託を受けた執行部提出議案7件（分割付託1件を含む）及び陳情2件の審査を行いました。

主な質疑は次のとおりです。
乳幼児医療の対象拡大について（議案第60号）

問：来年1月1日から3歳未満の乳幼児に限って初診料及び往診料を無料化する条例改正だが、この改正に伴う市の負担額はいかほどか。

答：医療費としては月80万円で、年間1千万円、うち県費補助2分の1なので、市の負担は500万円程度を見込んでいる。

出産育児一時金の引き上げについて（議案第53・61号）

問：出産育児一時金を30万円から35万円に引き上げる条例改正及び補正予算だが、出生数はどれくらい見込んでいるのか。

答：出生数は、人口のほぼ1%で推移しており、その1割が国保加入者で、昨年度は49名。

問：その財源はどうなっているのか。

答：3分の2が一般会計、3分の1が国民健康保険の負担で、国の補助はない。



都市建設常任委員会報告

都市建設常任委員会は、9月14日に開催され、付託を受けた執行部提出議案2件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。

主な質疑は次のとおりです。
道路新設改良費について（議案第52号）

問：補正予算で、市道小郡・西福重3081号線の公有財産購入費1千万円を減額していることについて。

答：用地買収の協議が終わらない見込みとなったことに伴う減額補正である。

主な議案の内容

字で、この赤字分は18年度から繰上充用するもの

★平成17年度小郡市一般会計歳入歳出決算認定について
歳入決算額165億8,282万2千円で対前年比10・1%減、歳出決算額163億6,052万8千円で対前年比10・1%減。歳入歳出差引額は2億2,229万4千円のプラス、実質収支額は1億6,563万円のプラス

★平成17年度小郡市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
歳入決算額46億3,728万3千円で対前年比9.1%増、歳出決算額47億9,221万5千円で対前年比9.5%増。歳入歳出差引額は1億5,493万3千円のマイナスで、この赤字分は、18年度から繰上充用するもの

★平成17年度小郡市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について
歳入決算額52億8,107万8千円で対前年比14%増、歳出決算額54億287万6千円で対前年比2.8%増。歳入歳出差引額は1億2,179万8千円の赤字

★平成17年度小郡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
歳入決算額24億4,127万7千円で対前年比3.1%増、歳出決算額24億266万2千円で対前年比2.4%増。歳入歳出差引額は3,861万5千円のプラス。

★平成17年度小郡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
歳入決算額21億7,761万4千円で対前年比0.4%減、歳出決算額21億7,940万1千円で対前年比0.3%減。歳入歳出差引額は178万7千円のマイナスで、この赤字分は、18年度から繰上充用するもの

★平成17年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
歳入決算額1,494万8千円で対前年比65・2%増、歳出決算額732万6千円で対前年比265・6%増

歳入歳出差引額は762万2千円のプラス



人事案件

〔固定資産評価審査委員会委員〕
小都市福童323番地4

能塚 榮

小都市ニタ645番地1

山田 泰徳

陳情

採 択

★コミュニケーション保障に係
わる手話通訳・要約筆記につ
いての陳情書

陳情者 小都市聴力障害者福祉
協会／小郡手話の会／福岡県難
聴者・中途失聴者協会小郡支部
／小郡要約筆記の会、たなばた
陳情内容 ①聴覚障害者が選択
するコミュニケーション手段に
より直接相談や支援を受けられ
る制度の充実、②障害福祉サー
ビスを提供する事業所に対し、
聴覚障害者が選択するコミュニ
ケーション手段により、サービ
スの提供を行う制度の充実、③
手話通訳設置事業、登録手話通
訳者派遣事業及び要約筆記者派
遣事業が、引き続き円滑に、無料

で利用できるようにすること、
④手話通訳設置事業、登録手話
通訳者派遣事業及び要約筆記者
派遣事業の一体的な活用、⑤要
約筆記奉仕員養成講座の継続、

⑥新制度への移行準備及び実施
に当たり、計画段階から当事者
団体を実行委員会メンバーに加
えること、⑦コミュニケーション
支援事業に係る予算を確保す
ること。

以上の事項に関し、市に要望
するもの。

不 採 択

★最低保障年金制度の創設を求
める陳情

陳情者 全日本年金者組合福岡
県本部筑後地区支部



賛否が分かれた案件

議員名	成富 一典	福田 俊雄	田中 雅光	新原 善信	井上 勝彦	松村 みやこ	山田 忠	吉塚 邦之	田中 登志雄	佐藤 尚武	松尾 昌弘	多田 幸弘	徳富 正夫	廣瀬 勝栄	井上 準一	赤坂 博則	森山 喬介	稲益 理	魚住 清文	
小郡市安全安心のまちづくり条例の制定について																				×
平成17年度一般会計歳入歳出決算認定について																				×

公職選挙法では、選挙区内の者に対し、次のような行為をすることは禁じられています。

●議員や後援会が寄付をすること

●議員や後援会がお歳暮やお中元を贈ること

●議員が年賀状等のあいさつ状を出すこと
(自筆の答礼は除く)

●有権者が議員に寄付を要求すること



議会を
傍聴しましょう

次の定例会は
十二月上旬に開かれます。

議会の日程などについての問い合わせは、市役所議会事務局
(七二二二一一内線六一二)
まで

編集後記

今年の夏は高校野球に感動しました。二トの問題や、若者が引き起こす事件が後を絶たないなか、わが子と同年代のハンカチ王子が、仲間を信じて精一杯に投げ込むストレート。決勝戦は延長15回、再試合という勝負の中にも、ただそれだけではなく信頼や友情、厳しき、そして夢がその中にある事を教えてもらいました。率直に高校生がここまでやれるのか！と驚きました。暑い中、熱い若者に感動を与えてもらった夏でした。

今議会では、平成17年度の決算審査を主に行いました。依然として厳しい状況が続いていますが、いかなる困難もしっかりと乗り切り、次世代へとバトンタッチをしなくてはなりません。それが私たちおとなの役割です。ハンカチ王子ならぬ手拭い議員…。汗をかいてがんばります。(勝)

議会報編集委員会

- 委員長 山田 忠
- 副委員長 井上 勝彦
- 委員 福田 俊雄
- 〃 田中 雅光
- 〃 新原 善信
- 〃 多田 幸弘